

表紙の写真

米子市成人式

新成人の門出を祝う米子市成人式が1月3日、米子コンベンションセンターで行なわれ、多くの新成人が参加されました。

成人式の内容を自分たちで企画し作り上げた成人式実行委員会の皆さん。

関連記事：P2「新成人の門出を祝う」

CONTENTS

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 新成人の門出を祝う           | P2  |
| 申告はお早めに             | P4  |
| 便利です マイナンバーカード      | P6  |
| 情報クローズアップ           | P10 |
| 「よなごの宝88選」から        | P12 |
| 教えて！米子城             | P13 |
| 幸せな社会づくりをめざして／美術館通信 | P14 |
| くらしの情報              | P15 |
| みんなの健康              | P20 |
| 相談                  | P22 |
| 2月の催し               | P24 |
| 図書館からのお知らせ          | P26 |
| 水鳥公園からのたより          | P27 |
| 世界で一冊の絵本を作ろう        | P28 |



# 新成人の門出を祝う

1405人が新成人に



新成人を祝う「米子市成人式」が、平成30年1月3日(水)に行なわれました。

対象者は市内在住の平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの方で、男性718人、女性687人の計1405人でした。式典には尾沢市議会議長をはじめ多くの来賓の方々にも出席いただき、新成人は市外在住者も含め1188人が出席し、誓いも新たに大人の仲間入りをし新成人として旅立ちました。

式典では、冒頭、伊木市長の式辞で市長から新成人の皆さんにお祝いの言葉とともに、成人になり社会人としての自覚と責任を持って行動することが求められること、夢を目標にして自らの手で未来を切り開いていってほしいこと、今の日本の社会には少子高齢化や人口減少などさまざまな課題が山積しているが、新成人の皆さんにはそうした課題を克服し社会を変革していく時間と若い清新な力があること、また、その時間を大切に一日一日を一生懸命に生きて楽しく充実した人生を送ってほしいこと等々、新成人の皆さんへ激励、はなむけの言葉が贈られました。

## 平成30年成人式

### 記念感想文

成人式の記念行事として募集した記念感想文には、50人の応募がありました。その中で、次の4作品を入賞作品に選び、式典で表彰しました。

【最優秀賞】金本 巳輝さん  
「成人」

【優秀賞】大溝 成さん  
「成人を迎えるにあたって」

【入選】坂井 將起さん  
「成人の抱負」

【入選】丸山 千春さん  
「夢と新しい土地」



新成人の皆さん

## 新成人

### お礼と誓いのことば

新成人代表

金本 巳輝さん



私たちの人生の門出となるこの機会に、このような素晴らしい式典を開催してくださいましたこと、そして、伊木市長をはじめ、多くの皆さまからの心に染みるご祝辞、励ましの言葉をいただきましたこと、新成人を代表して心から感謝申し上げます。

成人を迎えるにあたって、これからは「自分も大人になるんだ」という気持ちになるとともに、成人するということは、未成年でなくなり自由にできることが増えるので、成人後は、これまで以上に自分の行動に自覚を持った行動をしなくてはならないと思います。

自覚を持った行動とは、自分で起こしてしまった物事にきちんと責任を持つことがで

きるということ、他人に迷惑をかけないことだと思います。

今の自分は、目の前のことだけで物事を判断していて、先のことを何も考えず他人に迷惑をかけてしまうことが多々あります。

そこで、目の前のことだけを見て判断するのではなく、先のことを少しでも考えていれば、この行動によってどのようなことが起こってしまうのかの判断ができ、他人に迷惑をかけることも少なくなることも、人の為になることもできるようなと思うのでしっかりと、自覚を持った行動をしていきたいと思います。

二十歳という一つの節目であるこの機会に、これからの抱負を決めました。

それは、「何事にも勇気をもってチャレンジする。」ということです。

今までは、何かをやりたいという気持ちが起こっても、何も行動に移せていないことがあり後悔することも多くありましたので、これからは、多くのことにチャレンジしていきたいと考えています。

そして、チャレンジしたい

ことがもう一つあります。

自分の兄は、産まれつき障がいを持っています。

兄は、人に合わせることで苦手で、上手く言葉を話せないということもあり、小学校の頃は、集団登校から外れ、兄と二人で登下校をしていました。そのため、周りの一部の先輩や同級生からは、「あの子達はちよつと違うよねえ。」といった偏見の目で見られることがありました。小学生ということもあり何と分らないので仕方がないところがあつたかもしれません。

偏見の目で見てくるのは子どもだけではなく大人の人の中にもいます。でも、その人達は障がいに対し、何も理解していないと思います。障がいを持つていない人に比べればできることは限られているかもしれませんが、一緒に生活をしていけば、障がいを持つていない人と何も変わらなく感じます。

そこで、身近にいるからこそ分かることを少しでも多くの人に分かつてもらい差別をなくしていく活動をしたいと思っています。まだまだ未熟で人の役に立つようなことは

できないかもしれませんが、何事にもチャレンジし、人の役に立ち、社会に貢献できる立派な大人になりたいと思います。

本日、この志を胸に、これからの成人として成長し続けることをここに誓い、新成人代表のあいさつとさせていただきます。

## アトラクション

ゴスペルオーブコンサート  
癒しと感動の歌声を新成人に

いつも温かく元気の出る歌を聞かせてくださるゴスペルオーブの皆さんによるコンサートを行ない、元気や勇気、希望が湧いてくる数々の曲で新成人へのお祝いと激励を行いました。



新成人の皆さん

# 申告はお早めに

～申告期限は3月15日(木)です～

所得税、市県民税、個人事業税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告が始まります。例年3月に入りますと申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことも予想されます。事前に「申告相談に必要な主なもの」などを整えていただくよう、ご協力をお願いします。

■問合せ 市県民税…市民税課市民税係 (☎23-5114)

所得税・贈与税・消費税及び地方消費税…米子税務署 (☎32-4121)

個人事業税…西部県税事務所課税課 (☎31-9626)

## 申告が必要な方

### ■所得税の確定申告

1 事業所得や不動産所得などがあり、各種所得金額の合計額が配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額を超える方

2 給与所得者で

① 給与の年間収入金額が2000万円を超える方

② 給与所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方

※20万円を超えない場合でも、市県民税の申告は必要となります。

③ 2か所以上から給与などの支払いを受けている方 など

3 土地や建物などの資産を売却した方

▼「復興特別所得税」欄の記入漏れにご注意ください

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告および納付することとされています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。

※本文中の「所得税」とは、所得税および復興特別所得税を表しています。

▼所得税における年金所得者に係る確定申告不要制度について

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

※この場合であっても、医療費控除などにより、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができません。

また、確定申告をしなかった場合でも、次に当てはまるときは市県民税の申告が必要です。

① 公的年金等に係る雑所得のみがある方で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除(社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除など)以外の各種控除の適用を受けるとき。

② 公的年金等に係る雑所得以外の所得があるとき。(公的年金等に係る雑所得以外の所得が給与所得の場合、支払先などから市役所へ支払報告がなされていれば、申告は必要ありません。)

▼確定申告をすれば税金が戻る方

多くの給与所得者の所得税は、年末調整によって精算され、改めて申告する必要はありませんが、次のような事由が平成29年中にある方は、申告すれば所

得税が戻る場合があります。

① 火災や震災、風水害、盗難などの被害を受けたとき(雑損控除)

② 病気などで多額の医療費を支払ったとき(医療費控除)

③ 勤めを年の途中でやめて再就職していないとき

④ 都道府県・市区町村への寄附などをしたとき

⑤ 金融機関などから住宅資金を借入れ、家屋の新築、購入または増改築をしたとき

### ■市県民税の申告

平成30年1月1日現在、米子市に住所がある方

ただし、次に該当する方は申告の必要がありません。

① 所得税の確定申告をする方

② 給与所得のみ、もしくは公的年金等に係る所得のみの方で、給与・公的年金等の支払先などから市役所へ支払報告がなされている方 など

※「源泉徴収票」に記載されていない社会保険料の支払をされ、その分の社会保険料控除を追加で受ける場合や、「源泉徴収票」に記載されていない医療費控除などの各種控除を受ける場合は申告が必要です。

### ■個人事業税の申告

所得税の確定申告や市県民税の申告をされた方は、申告の必要はありません。

ただし、年の中途での開・廃業、専従者控除、事業損失や被災事業用資産損失の繰越控除、事業用資産の譲渡損失の控除、事業用の非課税所得などは、確定申告書などに忘れずに記入してください。

### ■贈与税の申告

1月1日から12月31日までの1年間に贈与を受けた財産の価額または受けた利益の価額の合計額が110万円を超える場合には、贈与税の申告と納税が必要です。

相続時精算課税を選択する場合または選択している場合には、贈与を受けた財産の価額または受けた利益の価額にかかわらず贈与税の申告が必要です。

### ■消費税及び地方消費税の申告(消費税及び地方消費税の申告と納付期限は3月31日です。)

個人事業者で申告が必要な方は次のとおりです。

① 平成27年分の課税売上高が1000万円を超える方

② 平成28年1月1日から平成28

年6月30日までの課税売上高が1000万円を超える方、または給与等支払額が1000万円を超える方  
③平成27年分の課税売上高が1000万円以下で平成28年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している方

## 申告相談に必要な主なもの

- ① 昨年申告された方 昨年の申告書の控え（コピー）
- ② 市役所や税務署から、申告書や申告のご案内を送りしている方 その申告書やご案内の文書
- ③ 印章（スタンプ印以外のもの）
- ④ 給与・公的年金などのある方「源泉徴収票」
- ⑤ 個人年金や講演料などの雑所得、生命保険の一時金や損害保険の満期返戻金などの一時所得がある方 その支払いの明細がわかるもの（支払調書など）
- ⑥ 事業所得のある方 「収支内訳書」または「青色申告決算書」
- ※「収支内訳書」と「青色申告決算書」の用紙は米子税務署で配布していますので、事前に必要な方はご用意願います。なお、国税庁ホームページで作成することもできます。

ページで作成することもできます。

⑦ 雑損控除を受ける方 「災害を受けた資産の明細書」、「り災証明書」、「工事費の見積書、領収書」など

⑧ 医療費控除を受ける方 「支払った医療費の領収書」、「保険などで補てんされる金額の明細書」、「医療費控除の明細書」「医療費通知」など。（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）

⑨ 国民健康保険料などの社会保険料の支払いがある方 その金額のわかるもの

⑩ 国民年金保険料の支払いがある方 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（申告書への添付が必要となります。）

※⑨・⑩の社会保険料控除についてくわしくは、17ページの「社会保険料控除を受けられる方へ」をご参照ください。

⑪ 生命保険料控除を受ける方 「支払保険料等の証明書」

⑫ 地震保険料控除を受ける方 「支払保険料等の証明書」

⑬ 寄附金（税額）控除を受ける方 「寄附金の領収書、証明書」など

⑭ 本人、控除対象配偶者および扶養親族（16歳未満の方を含む。）で障害者控除を受ける

方「身体障害者手帳」、「療育手帳」など

※障害者控除対象認定書については、15ページ「障害者控除対象認定書を交付します」をご参照ください。

⑮ 還付される税金のある方 通帳など預貯金口座のわかるもの

⑯ マイナンバー（個人番号）に係る次のA、Bのいずれか

A マイナンバーカード  
B 番号確認書類（注1）と身元確認書類（注2）

（注1）本人の番号確認書類の例  
通知カード、住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（個人番号の記載があるものに限り）  
（注2）本人の身元確認書類の例  
運転免許証、健康保険証、パスポート（旅券）、在留カード、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、国民年金手帳 などのうちいずれか1つ

※④～⑥以外の所得がある方、⑦～⑭以外の控除を受ける方の必要な書類につきましては、次のとおりお問い合わせください。

所得税の確定申告をされる方：米子税務署  
市県民税の申告をされる方：市県民税課市県民税係

## 確定申告書の作成・提出はe-Taxまたは郵送等で！

申告書はご自身で作成され、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」または郵送等により提出されることをお勧めします。

○国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくことにより、画面の案内に従って金額を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税の確定申告書や青色申告決算書などを作成することができ、

※「給与・年金専用」の申告書作成画面があり、初めての方でも操作しやすい画面となっています。ぜひご利用ください。

▼ 国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp>

○e-Taxを利用すれば、自宅やオフィスからインターネットを利用して国税に関する各種手続ができます。

なお、3月15日(木)までは24時間ご利用いただけます。

▼ e-Tax ホームページ  
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

※ご利用に当たっては、事前に手続・準備が必要です。

## 申告会場・期間

申告会場および期間（土、日を除く）は次のとおりです。

会場設営期間中は米子市役所、米子税務署では申告相談を実施していません。

■ 米子コンベンションセンター（ビッグシップ）

期間 2月16日(金)～3月15日(木)

場所 2階国際会議室

※米子税務署との合同受付で、受付時間は午前9時～午後4時です。

※なお、米子税務署では2月15日(木)以前は申告会場を設けませんが、郵送・窓口提出は受け付けます。

## 税の無料相談

中国税理士会米子支部の税理士による「税の無料相談」が開催されます。税金に関することなら何でもご相談ください。

■ と き 2月18日(日) 午前10時～午後4時

■ と ころ 米子コンベンションセンター3階 第3会議室

■ 問合せ 中国税理士会米子支部 (☎32-4795)

## 便利です マイナンバーカード

マイナンバーカードをお持ちであれば、コンビニ店舗内にあるマルチコピー機で住民票の写しや印鑑登録証明書等の各種証明書を取得できます。全国のコンビニで利用できるため、通勤途中や出先でも最寄りの店舗で早朝や深夜でもご利用いただけます。

### ■利用できるコンビニ（全国約48,000店）

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス

### ■利用可能時間（年末年始を除き休日も利用可）

午前6時30分～午後11時（ただし、戸籍証明書および戸籍の附票は平日午前8時30分～午後5時15分）

### ■利用手数料 米子市の証明書は、窓口での交付より1通あたり100円お安くなります。

### ◆利用される際にご注意いただくこと

コンビニ交付サービスを利用するには、「利用者証明用電子証明書」が登録された「マイナンバーカード」が必要です。

コンビニ店舗に設置してあるマルチコピー機をご本人が操作して各種証明書を取得することになりますが、間違えて発行された証明書を窓口で交換したり、料金の返還をすることはできません。

また、コンビニで取得できる証明書は、最新事項の記載のものに限られ、過去の情報や履歴が記載された証明書が必要な場合には市役所窓口で申請してください。

※コンビニ交付サービスに関することは市民課までお問い合わせください。

### ◆マイナンバーカードは初回発行が無料で受け取れます

現在のところ、マイナンバーカードの初回交付手数料は無料となっています。

ただし、申請してから受け取りに1か月程度かかりますのでお早めの申請をお願いします。

スマートフォンやパソコンで「マイナンバーカード総合サイト」からもマイナンバーカードの申請ができます。ただし、申請には最新の「申請書ID」が必要となりますのでご注意ください。ウェブ申請は市民課④番窓口を設置しているマイナポータル端末からも可能ですので、くわしくは市民課届出係（☎23-5144）までお問い合わせください。

### ◆本籍地の戸籍証明書をコンビニで取得できる自治体もあります

本籍地が米子市以外の方でも、本籍地の市区町村が戸籍証明書の発行をコンビニで取得できるサービスを行なっている場合があります。（米子市はこのサービスをしていませんのでご注意ください。）

コンビニの端末または戸籍証明書交付の登録申請サイトから、事前に利用者登録をしておく必要があります。また、各市区町村ごとにサービスが異なりますので、くわしくはご自身の本籍地である市区町村役場に直接お問い合わせください。

### ◆マイナンバーカードを紛失したときには

カードを紛失したときには、コールセンターまたは市役所市民課に連絡をしてください。不正利用防止のためカード利用の一時停止ができます。また、再交付や番号変更を希望される場合には市役所市民課にお問い合わせください。

#### ● マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）

☎0120-95-0178

#### ● 個人番号カードコールセンター（有料）

☎0570-783-578

（繋がらない場合には☎050-3818-1250）

### ◆マイナンバーカードでマイナポータルがご利用いただけます

マイナポータルは、自身の情報の確認や、市役所からのお知らせを電子メールで受信できるサービスが受けられるようになります。

くわしくは、「マイナポータルサイト」<https://myna.go.jp/> をご確認ください。

## 4月から行政窓口サービスセンターの開所日が変わります

行政窓口サービスセンターでは、毎週土・日曜日（祝日および12月29日～1月3日を除く。）、国民の祝日の振替休日に住民票の写しなどの証明発行業務を行なっていましたが、平成30年4月1日から、日曜日および振替休日のみの開所に変更します。

■問合せ 市民課（☎23-5144、Eメール：[shimin@city.yonago.lg.jp](mailto:shimin@city.yonago.lg.jp)）

## 「米子市障がい者支援プラン2018(仮称)」へのご意見を募集します

米子市では、「米子市障がい者計画」および「米子市障がい福祉計画」ならびに「米子市障がい児福祉計画」で構成する、「米子市障がい者支援プラン2018(仮称)」の策定を進めています。

このたび、素案をまとめましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

ご意見に対して個別に回答はしませんが、米子市の考え方をとりまとめ、後日公表します。

■募集期間 2月8日(木)まで

■素案の公表方法 米子市ホームページ、または次の閲覧資料設置場所でご確認ください。

【閲覧資料設置場所】障がい者支援課(本庁舎1階)、地域生活課(淀江支所1階)、ふれあいの里、米子市中心身障害者福祉センター、米子サン・アビリティーズ、市内各公民館

■意見の提出方法 ご意見のほかに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、文書で障がい者支援課に直接ご持参いただくか、郵送、ファクシミリ、電子メールで提出してください。指定の様式または任意のもので提出してください。

■提出先・問合せ 〒683-8686 米子市加茂町1丁目1番地 障がい者支援課(☎23-5159、FAX 23-5393、Eメール: shien@city.yonago.lg.jp)

## 米子市防災研修会を開催します

住民の防災意識の啓発と地域防災力の充実強化を目的に、防災研修会を開催します。

大災害の実態や災害教訓を学び、事前の備えや地域防災にお役立てください。

災害対策には、多様な視点や力が必要です。多くの皆さんに参加していただきますようご案内します。女性や若い世代の方々も奮ってご参加ください。(事前申込不要)

要約筆記や手話による通訳も行ないます。

■と き 2月18日(日)午前9時30分～正午  
(午前9時10分開場)

■ところ ふれあいの里 1階 大会議室

### ■研修内容

(1) 平成29年度鳥取県自主防災組織等知事表彰受賞団体による活動事例発表

発表: 永江地区自治連合会、河崎新田地区自主防災会

(2) 災害伝承講演

東日本大震災における自身の被災経験や、ライフラインが途絶するなか地区の諸団体や商店・病院などと共に活動した経験をもとに、災害時に一人ひとりができることについてお話しします。

講師: 島田 福男さん

災害伝承語り部(仙台市連合町内会長会副会長)

※当日は、駐車場の混雑が予想されますので、バスなどの公共交通機関の利用やお車を乗り合わせてのご来場をお願いします。

■問合せ 防災安全課

(☎23-5328、FAX 23-5387)



## 既存住宅の改修による 固定資産税減額制度のお知らせ

既存住宅の改修による固定資産税の減額措置については、次の3つの制度があります。

### ①耐震改修による固定資産税の減額措置

昭和57年1月1日以前から所在する住宅に一定の要件を満たした耐震改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を2分の1(床面積120㎡分までを限度)減額します。平成30年3月31日までに改修工事が対象です。

### ②熱損失防止(省エネ)改修による固定資産税の減額措置

平成20年1月1日以前から所在する住宅に一定の要件を満たした熱損失防止改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を3分の1(改修後の住宅の床面積が50㎡以上で、120㎡分までを限度)減額します。平成30年3月31日までに改修工事が対象です。

### ③バリアフリー改修による固定資産税の減額措置

新築された日から10年以上を経過した住宅に一定の要件を満たしたバリアフリー改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を3分の1(改修後の住宅の床面積が50㎡以上で、100㎡分までを限度)減額します。平成30年3月31日までに改修工事が対象です。

◎制度をご利用になる場合は、いずれも改修工事完了後3か月以内に手続きする必要があります。手続きについては、固定資産税課家屋償却資産係(☎23-5116、Eメール: koteishisan@city.yonago.lg.jp)におたずねください。

米子市文化ホール童謡講座  
「童謡をみんなでうたう会」特別講座  
稲村なおこ 童謡コンサート



NHK 教育テレビ「ワンツー・どん」の歌のお姉さんとしてデビュー以来、透明感あふれる歌声、観客の心を和やかにさせるトークを魅力に、3世代をつなぐファミリーコンサート活動を行っている童謡歌手の稲村なおこさんをゲストに迎え、聴いて歌って、みんな

と一緒に楽しめる童謡コンサートを開催します。

■と き 3月4日(日) 午後2時開演  
(午後1時30分開場)

■ところ 米子市文化ホール メインホール

■入場料 無料

※童謡講座の受講生でなくても入場いただけます。

■出 演 うた：稲村なおこ ピアノ：藍田月子

■主 催 米子市・米子市教育委員会・  
(一財)米子市文化財団【米子市文化ホール】

■問合せ 米子市文化ホール  
(☎35-4171、FAX35-4175)

第13回ビッグシップ探検ツアー  
参加者募集

ビッグシップを身近に感じていただくため、皆さんに施設を公開します。多目的ホールでの舞台転換の様様や音響、照明などの調整ブースの見学、客席天井裏にあるピンスポットルームからのピンスポット操作体験などを予定しています

■と き 3月21日(水・祝) 午後1時30分～4時(予定)

■募集人員 40人※定員になり次第、締切り。

■募集期間 2月9日(金)～3月9日(金) 必着

■応募方法 参加者全員の住所、氏名、年齢、連絡先をご記入のうえ、はがき、FAXまたは米子コンベンションセンター受付までお申し込みください。

■応募条件 小学生以上(上限なし)、階段60段を登れる方、また高所恐怖症でない方、※ただし、小学生は保護者同伴

■申込・問合せ 〒683-0043 米子市末広町294 米子コンベンションセンター 探検ツアー係(☎35-8111、FAX39-0700、Eメール：management@bigship.or.jp)

3/10  
申込締切

第60回 米子市音楽祭  
出演者募集

米子市音楽祭(市音)は、米子市近郊で音楽活動をする個人や団体が一堂に会し、発表と鑑賞の機会を作り、音楽を通じて地域文化の向上に努めることを目的に毎年開催し、今回は記念すべき60回の節目を迎えます。

米子市近郊の音楽が大好きな皆さん、60回も続く伝統ある音楽祭で自分の音楽を表現してみませんか。たくさんのご応募お待ちしております！くわしくはお問い合わせください。

【募集ジャンルと日程】

| ジャンル          |          | とき       | ところ             |
|---------------|----------|----------|-----------------|
| アコースティック      |          | 6月3日(日)  | 米子市文化ホール        |
| JAZZ          |          | 6月9日(土)  | メインホール          |
| 合 唱           |          | 6月17日(日) | 米子市公会堂<br>大ホール  |
| フ リ ー<br>ジャンル | アカペラ・バンド | 6月23日(土) | 米子市淀江文化<br>センター |
|               | その他      | 6月24日(日) | 大ホール            |

※演奏スタイルにより、各ジャンルに分かれます。

※出場ジャンル、演奏時間等の調整をさせていただく場合があります。

※出演料はいただきませんが、運営や集客を行なっていただきます。

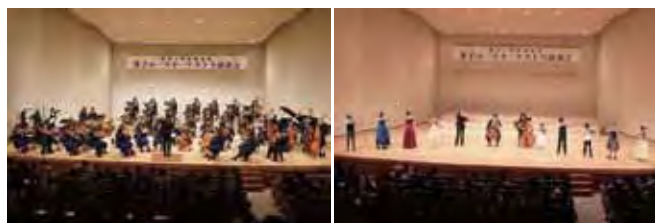
7月1日(日)に60回記念メモリアルコンサートの開催も予定しています。

■問合せ 米子市音楽祭実行委員会事務局(米子市文化ホール内)(☎35-4171、FAX35-4175)

未来にはばたけ若き演奏者たち！

平成29年度 鷺見三郎顕彰事業

第25回米子ユースオーケストラ演奏会



米子市出身の世界的ヴァイオリン教育者・鷺見三郎(1902年～1984年)を顕彰する事業として、今年度も「米子ユースオーケストラ演奏会」を開催します。小学生から大学生を中心とした「米子ユースオーケストラ」と、小学生から高校生までの弦楽合奏「ストリングジュニア」が出演します。皆さんぜひお越しください。

■と き 3月25日(日) 午前11時開演  
(午前10時30分開場)

■ところ 米子市文化ホール メインホール

■入場料 無料

■演奏曲目

▶米子ユースオーケストラ

ブラームス 交響曲 第2番 第4楽章

アラン・メンケン 映画「美女と野獣」より メドレー

▶ストリングジュニア

ヴィヴァルディ「四季」～協奏曲第1番ホ長調「春」

※演奏曲目は変更になる場合があります。

■問合せ 米子市文化ホール  
(☎35-4171、FAX35-4175)

## 男女共同参画をテーマにした作品を発表します

今年度は、220点のご応募をいただきました。一部作品をご紹介します。また、平成30年度の「米子市ごみ分別収集カレンダー＆健康ガイド・国保ガイド」にも掲載します。

なお、全応募作品は、市役所旧庁舎1階「男女共同参画センター“かぶりあ”」に展示しています。

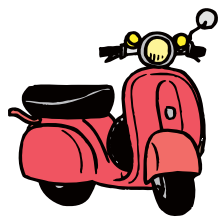
■問合せ 男女共同参画推進課（☎23-5419、FAX37-3184）

＜応募作品（一部掲載／順不同）＞



|                                               |                         |
|-----------------------------------------------|-------------------------|
| よい夫婦 雨の日風の日 助け愛                               | 「手を貸そう」夫婦相互に付度し         |
| 男女の和 築く知恵の輪 未来の和                              | パパ進歩「手伝うよ」から「俺の役」       |
| イクメンはママの苦労を肌で知る                               | 思いやり男女を超えて成る参画          |
| バリアフリー国籍男女みんな丸                                | 夢実現 笑顔も苦労も 分かち愛         |
| 子育ては 夫婦の絆 高め合う                                | 支え合い敬う明日に愛がある           |
| 学ぶ 遊ぶ 語る 笑い合う                                 | 保育園 パパが送って ママ迎え         |
| 参画は 笑顔育む 絆生む                                  | 育休を 薦める会社 ママの味          |
| 共同で みんな笑顔を 取り戻す                               | 爺婆がお手本となるヤジロベエ          |
| 我が家の子 今や立派な 即戦力                               | らしさより 今できること 行動に        |
| 高め合う 力が互いの ためになる                              | 男女の和 協力すれば 強力に          |
| 定年後 再就職は 家事課長                                 | 男女間 カベを壊して 風を入れ         |
| お互いに よく知ることが まず一歩                             | エプロンが 似合う男は かっこいい       |
| 家事と舵 二人で話し合い 分担する                             | ママカメラ いんすた映えの パパ料理      |
| 少子化に 待ったをかける 育ジイジ                             | 線引きは 曖昧くらいが ちょうど良い      |
| お互いが 助け合うから いい暮らし                             | やっておいたよ。そんな言葉の積み重ね      |
| おそろいの エプロンつけて 家事分担                            | 家事好きな パパの背中が 好きな子ら      |
| 助け合い パパママ奏でる ハーモニー                            | 「親」の文字 男女の区別 ありません      |
| ママチャリで パパがお迎え 保育園                             | ネクタイを エプロンに替え 腕まくり      |
| ♂×♀=∞ 男女が手を取り、作ろう無限の未来を                       | 「ありがとう」 互いにかかる 合（愛）言葉   |
| 男（ひと）と女（ひと）立ち位置換えて苦楽知る                        | 今日行く（教育）と 授業参観 パパ乗り気    |
| 男女の差？ なにそれウケる 現代（いま）の子に                       | 「ありがとう」 また聞きたいから 皿洗い    |
| 長い道 男時女時（おどきめどき）の あざなえる                       | オムツ換え ママより上手 おじいちゃん     |
| 温かく優しく見守る眼と眼で子はすすく                            | 「ありがとう」 未来へつなぐ 明るい職場    |
| シェアします 仕事も家庭も 育児もね！                           | ヨかれと思ひナかのじょと共同ゴ歩GO歩で参画シ |
| いい人生 仕事と私事（しごと）の 調和から                         | フライパン パパが持っていると 小さいね    |
| めぐる血は 男も女も みな赤く 宿る温もり 36.5℃（さんじゅうろくどごぶ）       |                         |
| ありがとう、男女（あなたの）笑顔でホッとしてあなたの笑顔で力が湧く             |                         |
| 子子子妻 風呂から順に 飛び出せば タオルで夫 受け止めて拭き               |                         |
| 認め合い 補い合って 日々仕事 職場に満ちる 程よき緊張                  |                         |
| 男性にできて、女性にできない？女性にさせるが、男性はしない！それは、都合の良い思い込み！！ |                         |
| 子供は原石磨けばダイヤモンドに                               |                         |

## 軽自動車・原動機付自転車は 3月末までに廃車の手続きを



軽自動車や原動機付自転車は、すでに使わなくなったり、放置や廃棄処分、譲渡をされている場合でも、廃車の届出をされていないと、平成30年度以降も軽自動車税が課税されます。届出がまだの方は、3月末までに手続きをしてください。

### ■届出先

●原動機付自転車（125cc以下のオートバイ）・農耕作業車・小型特殊作業車…市民税課（☎23-5111）、淀江支所地域生活課（☎56-3114）

●軽自動車…軽自動車検査協会鳥取事務所（鳥取市安長77番地1 ☎050-3816-3082）

●軽二輪（125ccを超え250cc以下のオートバイ）…鳥取県軽自動車協会（鳥取市安長77番地3 ☎0857-28-7021）

●二輪の小型自動車（250ccを超えるオートバイ）…鳥取運輸支局（鳥取市丸山町224番地 ☎050-5540-2070）

■問合せ 市民税課（☎23-5111、FAX23-5397、Eメール：shiminzei@city.yonago.lg.jp）

## 農耕作業車・小型特殊作業車は 登録が必要です



トラクター・乗用装置付きのコンバインなどの農耕作業車や、フォークリフトなどの小型特殊作業車は、道路を走らなくても、ナンバープレートを付けてはなりません。

ナンバープレートを付けていない方は、市民税課または淀江支所地域生活課で登録の手続きをしてください。

●登録に必要なもの 販売証明書（車名・車体番号・型式認定番号・総排気量の記載があるもの）、印鑑（ゴム印・スタンプ印を除く。）

●手続き場所 市民税課（☎23-5111）  
淀江支所地域生活課（☎56-3114）

※軽自動車等の登録、廃車等変更があった場合、納税義務者から軽自動車税申告書の提出が必要です。

※軽自動車等が破損、解体等でナンバーが返還できない場合でも、税金を止める手続きが必要です。

■問合せ 市民税課（☎23-5111、FAX23-5397、Eメール：shiminzei@city.yonago.lg.jp）

## 学生消防団活動認証制度を制定

大学等の在学中に消防団員として活動した方の就職活動を支援するため、顕著な実績を収め、地域社会に貢献した功績を市が認証する制度で、これにより消防団員の加入を促進するなど消防団の充実強化を図ります。

本市には地域の消防団で活躍している学生もおられます。一緒に自分の住んでいる地域を守りましょう。皆さんの入団をお待ちしています。

要綱は米子市ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

### ◎学生消防団員の声

「学生団員として地域に貢献していきます！」

私が消防団に入ったきっかけは、これから社会にかかわっていく身で自分の勉強のために何かしたいと思っていたところ、自分の町の消防団で団員を募集していると聞き、これは社会勉強のいい機会だと思ったからです。最初のころは、自分に何ができるのか不安でした。しかし、私を温かく受け入れ、わからないことを一つずつ教えてくださったことで少しずつ活動について知ることができ、これからの活動に自信を持つことができました。

■問合せ 防災安全課  
（☎23-5328、FAX23-5387）

## 公の施設の指定管理者を指定しました

米子市では、平成18年4月から公の施設の管理に「指定管理者制度」を導入し、現在61施設に制度を適用しています。そのうち1施設の指定期間の満了に伴い、平成30年4月からの新たな指定管理者を指定しました。「指定管理者制度」とは、市が指定した民間事業者、NPO法人、ボランティア団体などに、公の施設の管理を行なわせる制度です。

今回の指定については、この制度を適用する公の施設の指定管理者候補者を昨年10月に選定し、市議会12月定例会での議決を経て、指定管理者を指定しました。

指定管理者による施設管理に当たっては、施設における基本的なサービス水準の維持・向上が図られるよう、市が指定管理者を指導・監督し、これまで以上に効果的で効率的な施設管理に努めていくこととしています。

| 施設の名称       | 指定管理者の名称     | 指定期間 | 担当課                                                       |
|-------------|--------------|------|-----------------------------------------------------------|
| 米子勤労者体育センター | ファミリーイナダ株式会社 | 1年間  | 商工課<br>(☎23-5216、FAX22-6106、Eメール：shoko@city.yonago.lg.jp) |

詳細については、施設の担当課にお問い合わせください。

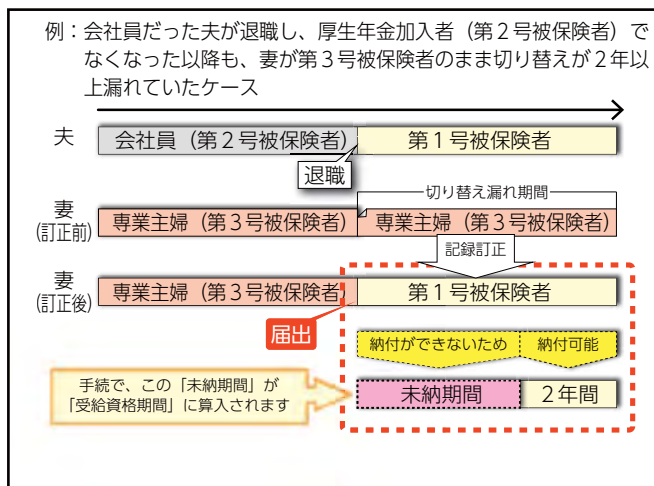
## 国民年金第3号被保険者の 特定期間・特例追納制度のご案内

### ◎特定期間について

国民年金の第3号被保険者が、配偶者（第2号被保険者）の退職やご本人の収入が増加したこと等によって扶養から外れた場合には、第1号被保険者への切替手続きが必要です。

| 第1号被保険者                       | 第2号被保険者   | 第3号被保険者                       |
|-------------------------------|-----------|-------------------------------|
| 20歳以上60歳未満の農業者・自営業者・学生・無職の人など | 会社員・公務員など | 第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者 |

この切替手続きが2年以上遅れ、時効により国民年金の保険料を納付することができなかった期間については、届出により年金の受給資格期間に算入することができます。年金を受けとれない事態を防止できる場合があります。（ただし、年金額には反映しません。）



### ◎特例追納について

届出により特定期間とされた期間については、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間、特定保険料を納付（特例追納）することで年金額を増やすことができます場合があります。

（既に年金を受けとっている方は、特例追納をしても年金額が増えない場合があります。）

#### 【特例追納の対象期間】

- 特例追納する時点で60歳未満の方：承認があった月前10年以内の期間
- 特例追納する時点で60歳以上の方：50歳以上60歳未満であった期間

くわしくは、ねんきん加入者ダイヤルまたは米子年金事務所までお問い合わせください。

#### ■ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004（ナビダイヤル）

※050から始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6630-2525

#### ■米子年金事務所

☎34-6111 【音声案内②→②】

FAX 22-4842

## 請求の締切が迫っています

### 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金のご案内

現在、戦没者等のご遺族に対する第10回特別弔慰金の請求を受け付けていますが、請求の締切が、4月2日までとなっています。対象となる方で請求がまだの方は、お早めに手続きをお願いします。

#### ■支給対象者

平成27年4月1日時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人です。※条件により支給順位は変動します。

#### 戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹 ※戦没者死亡当時生まれていること
- 4 1から3以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）※戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していること
- 5 1から4までの方が、平成27年4月1日以降に亡くなられた場合は、その相続人

■支給内容 額面25万円の5年償還の記名国債

■請求期間 平成30年4月2日（月）まで

#### ■請求窓口・問合せ

障がい者支援課

（☎23-5549、FAX 23-5393）

## 申請の締切迫る！

### 新規学卒者の利息付き奨学金の

### 返還に伴う利息分の一部助成制度

米子市では、平成26年4月1日以降に大学等（学校教育法に規定する大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程））を卒業し、卒業した年度以後に米子市に転入し、現在も居住し就労している方に対して、その大学等に在学中の修学に係る奨学金の返還に伴う利息分の一部を助成します。

■申請の受付期限 平成30年2月末まで

くわしくは米子市ホームページ（<http://www.city.yonago.lg.jp/17573.htm>）でご確認いただくか、商工課までお問い合わせください。

■申請・問合せ 商工課

（☎23-5216、FAX 22-6106）

## SNS 米子がい～な！サポーターを募集します！！

米子市観光協会の広報（観光・イベント情報等）を応援していただける“SNS サポーター”を募集します！

SNS 米子がい～な！サポーターとして、実際に活動いただいた方を対象に特産品等を進呈します。年齢性別国籍は問いませんので、奮ってご応募ください。

### ■応募条件

Facebook アカウントを持っていること、Facebook 友達が100人以上であること

### ■活動期間および募集人数

活動期間：4月1日（日）～平成31年3月31日（日）（1年間）

募集人数：20人前後を予定

※応募者多数の場合は当協会で選考させていただきます。

※活動期間を1年間としていますが、希望があれば次年度も継続可能です。

### ■サポーター活動内容

Facebook に投稿された米子市観光協会の投稿などに「いいね！」「シェア」「コメント」などで積極的に参加していただきます。

※Instagram、Twitter、ブログ等、他のSNS アカウントをお持ちの場合は、そちらも合わせて発信をお願いします。

### ■募集期間 2月1日（木）～28日（水）

### ■サポーター報酬（特典）

登録いただいたサポーターを対象に、3か月ごとに「優秀サポーター」を選出（活動内容等を考慮）・抽選し、特産品等（景品）を進呈します。

■申込方法 次の事項を記載し電子メールで米子市観光協会（Eメールアドレス：yonagokankou-3@blue.ocn.ne.jp）までお申し込みください。

【タイトル】【米子がいなサポーター申込】

【本文】 1. お名前 2. 住所 3. 携帯電話番号 4. 簡単な自己紹介 5. 応募動機（任意）

※送信していただいたメールアドレス宛に1週間以内にFacebook グループへの招待メールを送ります。

■問合せ 米子市観光協会 SNS 米子がい～な！サポーター係

（☎37-2311、Eメール：yonagokankou-3@blue.ocn.ne.jp）



## 88「よなごの宝88選」から



### 妻木晩田遺跡からの景観 《宝 No.2》



れる「弥生のクニ」の跡でもあります。

平成7年（1995）、ゴルフ場建設のための発掘調査が始まった頃は松林でしたが、その後計画が変更され、平成11年（1999）に国の史跡に指定されました。鳥取県によって保存・整備が図られ、見晴らしのきく往時（弥生時代）の姿が甦（よみがえ）ってきました。現在は、「鳥取県立むきばんだ史跡公園」として公開され、弥生時代の生活を知るだけでなく、年間を通して遺跡を楽しめるさまざまなイベントが行なわれています。

「洞ノ原地区」西側丘陵からは、よく晴れた春の日には隠岐の島が浮かぶように見え、初夏には風にそよぐ緑の稲が波打ち、秋には黄金色の稲穂がなびく淀江平野が眼下に広がり、美しい弧を描く弓ヶ浜がくっきり

小高い丘陵にある国指定史跡「妻木晩田遺跡」は、地元の人々が昔から里山として大切にしてきた山で、今は、多くの人々が訪

と姿を見せます。冬には荒れ狂う波と吹き付ける雪の荒々しい美保湾（日本海）を望み、穏やかな冬日には、澄みきった青空と深い紺碧の海が1枚の絵のように目を引きつけて離しません。四季の中で刻々と変化する日本海は、遠い大陸からの文化も伝えた海の道でもありました。

弥生人も見たであろう夕日を、広大な丘陵から望む「サンセットビュー」のイベントには多くの人々が訪れるなど、洞ノ原丘陵からの眺めは、この遺跡のお薦めポイントにもなっています。

【よなごの宝88選実行委員会】

お知らせ 第73回よなご88探宝会 「米子の歴史と人物講演会」鳥取大学医学部の歩み～【医療の町・米子】をつくった下田光造～

2月18日（日）午後1時30分、米子市立図書館多目的研修室。講師：前鳥取大学学長 能勢隆之さん。参加費：300円。事前申込不要。問い合わせは「よなごの宝88選実行委員会事務局」（文化課内、☎23-5438、FAX 23-5414）まで。



バックナンバーが  
PDF ファイルで  
ご覧いただけます。



県外から1ターンでやってきた歴史好きの戸山ミナちゃんと生粋の米子っ子平山ジローくん。二人は同じ中学校に通う同級生です。米子の歴史や文化（カルチャー）のことにくわしいかるちゃんといっしょに米子城の魅力や謎に迫ります。今年のキーワードは「山」！地域の至宝米子城（城山）と大山のコラボです。

かるちゃん：今年も「新年明けまして米子城！」からのスタートだね。

ジローくん：すごい人出だったよ。今年は伯耆国「大山開山1300年祭」や「第3回山の日記念全国大会 in 鳥取」の年でもあり、大山からの初日の出を米子城で迎えるという、山々コラボで一段と盛り上がったね。ドローンでの記念撮影もよかったな。

ミナちゃん：山頂の東屋では、いつものようによなご城山勝手連の皆さんが甘酒を振る舞っておられたわね。おいしくいただいたわ。

かるちゃん：このイベントも3回目となって定着しつつあるという感じがするね。今回、個々に登って来られた方も含め皆さんの意識の中で、地域の宝である米子城（城山）と大山が繋がったのではないかな。

ミナちゃん：市内他地域や松江市、南部町、大山町などの大山ゆかりの地から初日の出を拝もうという企画も同時開催されていたわね。

ジローくん：厚い雲の隙間からお日様が現れた瞬間、神々しいものを感じたよ。こんな風景が身近にある米子のすばらしさを改めて実感したな。

かるちゃん：まさに地域の皆さんに愛され、皆さんが誇れる存在だね。

ミナちゃん：そして天守でのもう一つのイベント「米子城 魅せる！写真撮影会」も、まだ暗いうちからやっていたのよね。

ジローくん：明け方の夜景を狙ったんだ。夜と朝の境目の風景はとてもきれいだからね。日の出の写真とあわせて、いいのが撮れたよ。

ミナちゃん：米子市写真家協会の方にアドバイスをいただいたおかげね。

かるちゃん：写真や映像で米子城と城下町の魅力を発信していくといいね。

ジローくん：12月に開催された「米子城 魅せる！ワークショップ（城下町編）」でも、城下町を歩きながらその魅力を探り、活用策などについて話し合ったよ。

かるちゃん：下町とも呼ばれている城下町のエリアでは、昔の町割りや小路の痕跡が多く見られ往時を知ることができるんだけど、それだけではなくて、近世から近代、現代へとつながる米子の歴史が重層的に存在しているっていうところも大きな魅力だというのがよくわかったね。

ミナちゃん：そういう部分ももっと勉強してアピールしていきたいわ。

かるちゃん：今年は城跡に加えて城下町、そして大山に注目だね！



2018 新年明けまして米子城！



米子城 魅せる！ワークショップ  
（城下町編）

「米子城 魅せる！プロジェクト」×伯耆国「大山開山1300年祭」×「第3回山の日記念全国大会 in 鳥取」＝山々コラボ計画。今年は「山」が熱い！次回もお楽しみに！（米子市教育委員会 文化課）

# 幸せな社会づくりをめざして

## 病気にかわる人の人権 (HIV/エイズについて)

私たちには誰にでも、自由に人間らしく幸せに生きる権利「人権」があります。しかし、誤った知識や偏見などからその人権が侵害されてしまうことがあります。

HIV感染者の方々など、病気にかわる人の人権もその一つです。

HIVとは、エイズ（後天性免疫不全症候群）を引き起こすウイルスのことです。このHIVによって身体の免疫力が破壊され、本来なら自分の力でおさえることのできる病気「日和見感染症」を発症するのがエイズです。

HIVは人から人にうつる感染症ですが、日常生活の接触で感染することはほとんどありません。また、感染しても、すぐにエイズを発症するわけではありません。

しかし、当初は治療法がなく、報道では、この病気の恐ろしさのみが強調されて伝えられました。そうして人々の間に生じた誤解や偏見から、HIV感染を理由に就職が取り消されたり、医療機関で差別的な対応や診療拒否がされたりするなどといった人権侵害が起きました。

### 【よくある誤解】

- ×握手や会話で感染する。
- ×風呂やプールと一緒に入ると感染する。
- ×せきやくしゃみで感染する。
- ×便座や食器、タオルなど日用品の共用で感染する。

×血を吸った蚊やダニなどに刺されることで感染する。

### 【正しい知識】

○HIVの感染経路は性的接触、血液感染、母子感染の3つに限られる。

○治療薬の開発により、HIVに感染しても、早期発見と早期治療によって、エイズの発症をおさえることができる。

○近年は性的接触での感染が増えており、特定のパートナーであっても感染の危険性がないとは限らない。HIVは誰にとっても身近な問題である。

現在では、HIVは治療可能な病気となり、適切な治療を継続することで、社会生活を続けていくことができます。しかし、それが広く知られておらず、いまだに偏見や差別が解消されていない状況にあるのです。

アメリカでは、エイズが社会的な問題となってきた1990年（平成2年）頃から、エイズで亡くなった人への追悼の気持ちとエイズに苦しむ人々への理解と支援の意思を示すため、「レッドリボン」運動が始まりました。その運動は、今、国境を越えた世界的な運動として発展しています。レッドリボンは、エイズに対して偏見をもっていない、エイズとともに生きる人々を差別しないというメッセージです。

わたしたちの周りにも、レッドリボンの輪を広げていきましょう。

### ■人権政策課

（☎ 23-5415）  
（FAX 37-3184）



## 平成29年度 米子市美術館 特別企画展 II 米子美術家協会 - 70年のあゆみ -

◆会 期 1月21日(日)～2月18日(日) (水曜日休館)

1947年、鳥取県西部の美術教員を中心に発足した米子美術家協会（米子美協）の設立当初の会員から旧・現会員までの95人による洋画・日本画・版画作品120点を紹介します。70年にわたる同会のあゆみを振り返る貴重な機会ですので、ぜひこの機会にご鑑賞ください。

### 出品作家

【旧会員】 安達孝三、新井武、生田眞、石川惣吉、石田整昭、石塚征子、石飛幹夫、石野眞、泉幹夫、稲倉廣、稲田頼吾、井上迪彦、入江淑元、岩崎浩二、梅実明、梅原宏治、梅原幸枝、遠藤恵裕、大江昇、大場義彦、奥田盛雄、小倉伸夫、尾沢昇、梶谷寿雄、柏木参治、金畑実、河田久寿、河本清、國頭繁次郎、幸形栄治、小谷悦夫、坂口寛夫、笹鹿憲一、嶋田俊夫、清水邦雄、清水芳武、庄司俊英、杉本隆喜、杉本みつる、鷺見彦一、角護、妹尾輝雄、世山邦彦、田中重利、田中良一、田村憲二、長尾寛、中村芳雄、柳楽吉郎、沼信、長谷川富三郎、濱田珠鳳、濱田良徳、原田義道、干村恵美子、福島愛山、福島晶爾、前田修、前田進、松原孝明、松原靖子、水田淑恵、光木桂二、最上稔、本池敬郎、安田光昭、安田富穂、八橋誠滋、山本朔士、渡瀬春明

【現会員】 赤本和夫、石田しのぶ、今出茂徳、植田邦子、梅須洋子、遠藤師夫、大田澄江、加藤哲英、吉川祐子、倉鋪悠、小西怜子、佐々木勇、佐島征、佐藤千秋、新宮雄子、竹安義文、谷川章、築谷士郎、永井俊郎、中野勝喜、浜野洋一、福島田鶴子、松井薫、八尾洋一、米原貴志子（五十音順、敬称略）

※ 観覧料などくわしくは、24ページ「2月の催し」をご確認ください。

問合せ 米子市美術館 ☎ 34-2424、FAX 33-0679

## 美術館通信



石田整昭《動く》1962年 個人蔵



嶋田俊夫《瑠璃光寺五重塔（山口）》1986年 個人蔵

# くらしの 情報

INFORMATION

## 就学通知書のご確認を

平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれたお子さんは、今年の4月に新しく小学校に入学されることとなります。

米子市教育委員会では、小学校新1年生の保護者の方に「就学通知書」を1月中旬にお送りしました。就学通知書が届かないときは、学校教育課までお早めにお申し出ください。

問合せ 学校教育課学務係  
(☎23-5433、FAX23-5413、Eメール:gakkyo@city.yonago.lg.jp)

## 障害者控除対象者認定書を交付します

障害者手帳等のない方で、平成29年12月31日時点で65歳以上であり、介護保険の要介護認定（要支援は除く）を受けている方は、「障害者控除対象者認定書」の交付を

受けることにより、所得税、市県民税の障害者控除や特別障害者控除を受けることができます。

「障害者控除対象者認定書」の交付を受けた方は、長寿社会課か淀江支所地域生活課に申請してください。

申込・問合せ

長寿社会課 (☎23-5136、FAX23-5012)

淀江支所地域生活課 (☎56-3113、FAX56-5201)

## 募 集

### 中央隣保館館長

募集職種・人数 米子市中央隣保館館長（非常勤職員）・1人

職務内容 米子市中央隣保館に勤務し、市内3つの隣保館職員を指揮監督するとともに隣保館事業の執行にあたります。

応募資格 普通自動車運転免許を有する方

試験日・科目 2月25日(日)・教養、作文、面接

採用予定日 平成30年4月1日

申込受付期間 2月5日(月)～

16日(金)（当日消印有効）

### 学校給食用物資納入業者

一般財団法人米子市学校給食会では、平成30年度の学校給食用物資の納入希望者を次のとおり募集します。

### 購入物資(各品目ごとに募集)

●野菜類 ●果物類 ●調味料類 ●乾物類 ●麺類 ●食肉（およびその加工品）●練製品 ●豆製品 ●卵類 ●油脂類 ●缶詰類 ●冷凍食品 ●魚介類 ●乳類 ●

もやし ●こんにゃく

申込期間 2月5日(月)～14日

(水)

申込・問合せ

一般財団法人 米子市学校給食会（大谷町28番地8 米子市立学校給食センター内）(☎37-3005)

※提出書類などくわしくは、

一般財団法人米子市学校給食会にお問い合わせください。

### 自衛官候補生

防衛省では、自衛官候補生（男子・女子）を募集しています。

応募資格 平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

受付期間 2月5日(月)～16日

(金)

試験日 2月24日(土)

問合せ 自衛隊米子地域事務所 (☎33-2440)

### 職業訓練生

「ポリテクセンター米子」では職業訓練生を募集しています。初心者から学べ、就職支援も充実しています。ご希望の方は、次の申込先にお申し込みください。

◎4月入所生（離職者対象）募集

訓練科・募集人数・訓練期間

住宅リフォーム技術科（6か月訓練）・15人・4月4日(水)～9月28日(金)

CAD・NC加工技術科＋導入訓練（7か月訓練）・若干名・4月4日(水)～10月30日(火)

募集期間 2月13日(火)～3月7日(水)

入所資格 求職中の方

受講料 無料（テキスト代等は自己負担）

申込先 ハローワーク米子

(☎33-3911、FAX33-3959)

問合せ ポリテクセンター米子 (☎27-5115、FAX27-0980)

### 陶芸・木彫講座受講生

米子市老人福祉センター（ふれあいの里4階）では、平成30年度の陶芸・木彫講座の受講生を募集します。

陶芸教室B

開催日 毎週火曜日(月4回)午後1時～3時

木彫教室A

開催日 第2・4週の水曜日午前10時～午後3時

いずれの教室も

対象者 市内にお住まいの60歳以上の方で、2年間受講可能な方

募集人数 24人程度（応募者多数の場合は抽選、少数の場合は講座開講を中止する場合があります。）

受講料 無料（ただし、作品



さっきの防災無線の内容は？ 緊急放送テレホンサービス

☎0120-310-475 (サイガイゼロヨナゴ)



男女共同参画推進作品

主婦仕事 やって家内の 苦労負う

展の出品料・材料代等実費が必要です。

申込方法 往復はがきに、希望教室名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を明記のうえ、お申し込みください。

申込期限 3月10日(土)

申込・問合せ 〒683-0811 米子市錦町1丁目139-3 米子市老人福祉センター (☎23-5491、FAX23-3177、Eメール:fureai@sanbg.com)

講座講演

公立鳥取環境大学

公開講座(2月)

とき 2月10日(土) 午前10時30分〜正午

ところ 公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス  
テーマ 「悪質商法から身を守りましょう」事例紹介とその対処法

講師 経営学部 教授 中山実郎さん

消費者問題のひとつ「悪質商法」を取り上げます。ちよつとした知識さえあれば「悪質商法」から身を守

ることも可能です。そのための法律知識「消費者契約の仕組み」を中心に一緒に学び、考えていきましょう。

問合せ 公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス (☎23-1311)

公立鳥取環境大学

公開講座(3月)

とき 3月10日(土) 午前10時30分〜正午

ところ 公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス  
テーマ 「外食産業の企業事例―長崎ちゃんぽんのリンガーハット―」

講師 経営学部 教授 吉田高文さん

鳥取出身の創業者が1962年に長崎で開業し、フランチャイズシステムの飲食チェーンを展開した、「リンガーハット」の事例を参考にして、外食産業の経営について考えます。

問合せ 公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス (☎23-1311)

山陰労災病院 健康講話

とき 2月16日(金) 午後2時

〜3時30分  
ところ 山陰労災病院 3階会議室  
テーマ 「こどもの食物アレルギーあれこれ」

講師 山陰労災病院 小児科部長 林篤さん  
※入場無料、申込不要

食物アレルギー有病率は増加傾向にあり、保育や学校の現場では対応に苦慮しています。今回は、子どもの食物アレルギーに基づき、標準的な考え方を提示し、一緒に考えていきたいと思います。

問合せ 山陰労災病院(健康講話担当) (☎33-8181、内線6741、FAX22-9651)

催し

体力づくり歩け歩け大会

(半日コース)

とき 2月11日(日)・祝 午前8時30分 米子市役所集合  
行き先 福米東公民館(次年度計画発表、行程約5キロ)

解散予定 米子市役所解散(正午ごろ)

※参加申込は不要です。  
問合せ 体育課 (☎23-5426、FAX23-5414)

認知症の人を介護する家族のつらい

認知症に関することや、介護の悩みを話す場です。

とき 2月13日(火)、3月13日(火) 午前10時〜正午  
ところ ふれあいの里4階福祉団体活動室

※参加費無料、予約不要  
問合せ 認知症の人と家族の会鳥取県支部 (☎37-6611、FAX30-2980)

こころの相談会

子どものこと、家族や友人のこと、自分のことなど、日頃気になっている悩みや困りごとをカウンセラーに話してみませんか？カウンセラーによる『こころの相談会』を開催します。相談は秘密厳守、無料ですが予約が必要です。

とき 2月10日(土) 午前9時30分〜午後3時  
ところ 米子コンベンションセンター 第4・5会議室

対象者 どなたでも可能  
予約先 ライフサポートセン

ターとつとり (☎0120-82-5858、FAX0857-32-5454)  
問合せ (一財)鳥取県労働者福祉協議会 (☎0857-27-4188)

第24回米子市民スキー大会

とき 2月18日(日) 会場

▼クロスカントリー競技 大山林間コース

▼アルペン競技 だいせんホワイトリゾート、上の原エリア

参加資格 米子市民の方  
参加料

一般・高校生2500円  
小・中学生1000円

申込締切 2月10日(土) 午後5時

申込先 〒683-0055 米子市富士見町2丁目149  
よなご山荘 (☎32-3601)

問合せ 体育課 (☎23-5426、FAX23-5414)  
※くわしくはホームページでご確認いただくか、体育課までお問い合わせください。



## 市民の皆さんへ 除雪に関するお願い



米子市では、冬季の円滑な交通を確保するため、12月1日から3月31日までの間、市道の除雪を行ないます。

近年、高齢者の増加や核家族化などにより道路の除雪に関する要望が増加する反面、公共事業の減少で、除雪を請け負う建設業者や建設機械（除雪機械）、除雪機械操作員の確保が難しくなるなど、行政としての除雪体制に限界が生じています。

このため、行政と住民一人一人が一体となり、協力して除雪を行なう、「自助・共助・公助」の取り組みが重要です。

そこで、除雪を効率的に行なうために次のような点について、皆さんのご協力が必要です。

### ①絶対に路上駐車はしない

路上駐車は除雪作業効率の低下を招くうえ、車に傷をつける恐れがあります。  
このため、作業を中止せざるを得ない場合があります。

### ②すすんでとりくもう 生活道路や歩道の雪かき

除雪路線以外の生活道路や歩道の除雪については皆さんのご協力をお願いします。

### ③玄関先や車庫前などの除雪

除雪を実施した際に、各家庭の玄関先や車庫前などに除雪した雪が堆積することがありますので、皆さんのご協力をお願いします。

### ④道路に雪をださないで

車道部への雪の投げ捨ては、交通の支障となり大変危険です。

### ⑤公共交通機関の利用を

マイカーの利用を控え、渋滞の緩和にご協力ください。

厳しい冬を乗り切るためにも、市民の皆さん一人一人のご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 建設部維持管理課 道路維持係  
(☎23-5283、FAX23-5254)

## 社会保険料控除を受けられる方へ

平成29年中に支払った国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料は、社会保険料控除の対象になります。

国民年金保険料については、その証明書の添付（または提示）が義務付けられています。

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付済額の確認については、平成29年1月から3月の間に納付済額確認書を交付した方に対し、平成29年中分の納付済額確認書を平成30年1月末までに郵送し、納付済額の電話回答は行なわないこととなりましたのでご注意ください。発送予定以外の方でも、電話でお申し込みいただくと、納付義務者宛に郵送します。なお、1月末までに届かない場合は、電話等でご連絡ください。

※平成29年分の納付済額確認書を希望されなかった方には郵送しません。

### ■問合せ

|              |       |            |
|--------------|-------|------------|
| {国民健康保険料}    | については | 保険年金課      |
| {後期高齢者医療保険料} |       | (☎23-5124) |
| 介護保険料については   |       | 長寿社会課      |
|              |       | (☎23-5131) |
| 国民年金保険料については |       | 米子年金事務所    |
|              |       | 国民年金課      |
|              |       | (☎34-6111) |

## カメラでとらえた“よどえの魅力”



平成28年度 一般の部最優秀賞  
「淀江伝承」

今年度実施した「淀江の魅力再発見！フォトコンテスト」の応募作品を、巡回展示します。それぞれの視点で切り取られた“よどえの魅力”をご覧ください。

①2月2日(金)～12日(月・振替休日)

米子市淀江文化センター ロビー

②2月19日(月)～3月2日(金)

米子市淀江支所 1階 ホール

③3月7日(水)～18日(日)

米子市立図書館2階 市民ギャラリー

※休館日・開館時間は施設により異なります。

※期間中に作品の入れ替えを行なう場合があります。

■問合せ 淀江支所よどえまちづくり推進室

(☎56-3164、FAX56-5201)



## 誰もが楽しめる「とっとり山」シンポジウム

平成30年8月に米子市および大山町で開催される、第3回「山の日」記念全国大会 in 鳥取に向け、誰もが身近な山や地元の自然を楽しめる環境づくりを推進するため、障がい者・外国人・高齢者などの登山の実情や課題について理解を深め、必要な環境整備やおもてなし等を考えるためシンポジウムを開催します。たくさんの方の来場をお待ちしています。

■と き 2月11日(日・祝) 午後2時～4時

■ところ 米子コンベンションセンター 国際会議室

■内 容

講演：「大切なのは、『絶対にやるんだ!』という心です。」

講師：冒険家 風間深志さん

パネルディスカッション：

「とっとり山」をもっと楽しもう

■主 催 鳥取県

■問合せ 鳥取県「山の日」大会推進課

(☎31-9382、FAX31-9389)

## 積雪時のごみ出しに関するお願い

積雪時も原則ごみ収集は行ないますが、積雪や路面凍結、交通事情等により、収集時間が大幅に遅れたり、その日のうちに収集ができない場合があります。積雪が多いときは、できるだけ次の収集日に出していただきますようお願いいたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■問合せ 環境事業課

(☎23-5300、FAX30-0271)

## FP フォーラム in よなご2018

市民の皆さんへの金融知識の普及啓発を図り、生活設計に活用していただくため、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会鳥取支部がイベントを開催します。

■と き 3月3日(土) 午後0時30分～

■ところ 米子コンベンションセンター 第1・2会議室

■イベント内容

○児童への金銭教育「おこづかいゲーム」

ゲームを通して、楽しみながらおこづかい帳のつけ方が学べます。

●時間 午後0時30分～2時30分

●定員 12組(小学校3・4年児童、保護者同伴)

○資産形成に関する講演会

30代、40代の方を主な対象として、資産形成に役立つことをFP(ファイナンシャル・プランナー)が分かり易く解説します。定員は①②とも30人です。

①「身近なことでわかる景気の仕組み」

●時間 午後3時～3時50分

●講師 池口 哲夫さん(FP)

②「始めましょう!自分に合った資産形成」

●時間 午後4時～4時50分

●講師 田中 功さん(FP)

○FPによる相談会

FPがライフプラン設計や資産運用など身近なお金に関する相談をお受けします。

●時間 午後3時～3時50分、4時～4時50分

●定員 2組(各時間帯1組)

※いずれも参加無料、要予約(2月26日(月)まで)・先着順・定員になり次第締め切ります。

■申込・問合せ NPO法人 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 鳥取支部 (☎0120-874-009、Eメール:tottori\_bb@jafp.or.jp)

## 文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム

### 「重症児の在宅支援を担う医師等養成事業」市民公開講座

## 映画「奇跡の子どもたち」

～寝たきりの希少難病の患者と家族を10年間追った“感動のドキュメント”～

■と き 2月3日(土) 午後2時～3時50分 (受付開始：午後1時30分)

■ところ ふれあいの里 大会議室

■申込方法 お名前(ふりがな)、勤務先、電話番号、Eメールアドレスをご記入のうえ、電子メールまたはFAXにてお申し込みください。

※託児、車いす席を希望される方は、その旨をご記入ください。託児を希望される方には、後日、確認のための連絡をさせていただきます。

当日参加も可能ですが、会場準備の都合上、事前の申込みにご協力をお願いします。

※入場無料

■申込・問合せ 鳥取大学医学部 総務課学事係

(☎38-7035、FAX38-7029、

Eメール:me-gakuji@ml.adm.tottori-u.ac.jp)



## 米子市営住宅入居者募集

■所在地、戸数、規格、家賃

| 住宅名        | 所在地        | 空家番号<br>棟 号           | 構造          | 間取り  | 家賃月額                | 建築<br>年度 |
|------------|------------|-----------------------|-------------|------|---------------------|----------|
| 富士見町<br>住宅 | 富士見町       | 102<br>車いす専用住宅        | 高層耐火<br>8階建 | 2LDK | 19,500円<br>～31,400円 | H2       |
| 加茂<br>住宅   | 両三柳        | 11R1 303              | 高層耐火<br>6階建 | 3LDK | 28,300円<br>～55,500円 | H11      |
| 西福原<br>住宅  | 西福原<br>8丁目 | 13R1 504<br>ひとり親世帯等優先 | 中層耐火<br>5階建 | 2LDK | 24,000円<br>～47,100円 | H13      |
| 西福原<br>住宅  | 西福原<br>8丁目 | 14R1 102<br>車いす専用住宅   | 高層耐火<br>8階建 | 2LDK | 27,800円<br>～54,600円 | H14      |
| 西福原<br>住宅  | 西福原<br>8丁目 | 14R1 404<br>単身専用住宅    | 高層耐火<br>8階建 | 1LDK | 20,500円<br>～40,400円 | H14      |
| 西福原<br>住宅  | 西福原<br>8丁目 | 14R1 606              | 高層耐火<br>8階建 | 3LDK | 28,000円<br>～54,900円 | H14      |

■申込受付期間 2月1日(木)～7日(水)

※土・日を除く。

■申込受付場所 建築住宅課(市役所本庁舎2階)

淀江支所地域生活課(淀江支所1階)

■申込みに必要な書類

申込理由により添付書類が必要となる場合があります。添付書類については建築住宅課にご確認ください。  
※住宅申込書に申込者全員のマイナンバー(個人番号)の記入が必要となります。マイナンバーの通知書とあわせて本人確認書類(運転免許証など)をご持参ください。

■入居選考方法

2月9日(金)に公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 3月1日(木)

※入居手続きには、保証能力のある連帯保証人1人と敷金として家賃3か月分が必要です。

■問合せ 建築住宅課

(☎23-5263、FAX23-5396、Eメール: kenchikujutaku@city.yonago.lg.jp)

## 労働セミナーを開催します

労使間のトラブル(サービス残業、退職・解雇、パワハラに関すること)防止に役立つ、労働関係法令などが学べる労働セミナーを開催します。

■と き 2月23日(金)午後1時30分～3時

■ところ 米子市立図書館 2階研修室

■テーマ 「職場のトラブルと対処法」  
～労働相談の現場から～

■講 師 みなくる相談員  
労使ネットとっとり事務局職員

■参加費 無料 ※要事前申込

■対象者 どなたでも参加可能(失業給付受給中の方は求職活動の実績になります。)

■定 員 60人

■申込・問合せ みなくる米子(☎0120-662-396【または☎31-8785】、受付時間:平日午前9時30分～午後6時)



伯耆国「大山開山1300年祭」

## いよいよ今年は「大山開山1300年」

今年は、奈良時代の718年に大山寺が開創されてから1300年の節目の年にあたり、大山山麓地域で、開山1300年を記念した特別なイベントを予定しています。

5月には、大山開山1300年祭の幕開けとして、大山寺において開山1300年を記念した開創法要や御輿行列を開催します。

また、7月以降、大山周辺では、大山の恵みを感じることのできるイベントとして、大山ゆかりの刀剣等を展示する特別展や謎解き宝探しゲーム、大山の美しい星空を楽しむ「星取県」大山フェスティバルなどを行ないます。

8月には第3回「山の日」記念全国大会が大山と米子市を主会場に開催され、山の恩恵に感謝する機会として、記念式典や周遊イベントを開催します。

そして、秋には、1300本のたいまつ行列や各種トレイル・ウォーキングイベントとともに、伯耆国「大山開山1300年祭」の集大成として「大山ワンダーフォーラム(「農と食のフェスタ」とタイアップ)」を実施し、多くの方に大山の素晴らしさを改めて感じていただきたいと思います。

そのほか、大山開山1300年祭の期間中は、大山山麓の多くの飲食店や旅館等で、大山開山1300年祭を記念した料理が提供され、県内外の方をおもてなしします。

このほかにも、今年は、『「大山」の恵み』『緑』『星』『水と食』など大山のさまざまな魅力を体感できるイベントがめじろ押しです。

ぜひ多くのイベントに参加して、大山の魅力を再発見してください。

■問合せ 伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会

(☎31-9371、公式ホームページ <http://www.daisen1300.org/>)

## ちょっこし暮らしの豆知識 こんろのグリルでの 子どものやけどに注意

医療機関ネットワークには、1歳前後の子どもが調理中や使用後のグリル扉を触ることでやけどを負った事例が寄せられており、なかには皮膚の深くまでやけどを生じた事故も報告されています。

1歳前後の乳幼児の身長は、グリルの位置とほとんど同じで、子どもでも手が届きます。また、乳幼児は皮膚が薄く、大人より低温でやけどをします。グリル付きこんろのグリル扉は、使用後もしばらくの間、高温であるため、子どもを近づけないようにしましょう。

《米子市消費生活相談室 ☎35-6566》

## 入浴時の「ヒートショック」にご注意を

ヒートショックとは、寒い場所から暖かい場所への行き来することによる大きな温度差で、血圧が急激に変動することがきっかけで起こる健康被害です。

12月から2月にかけての寒い時期に、年間の事故の約半数が発生しており、そのほとんどを高齢者が占めています。

寒い脱衣所から暖かい湯の張った浴槽へ移動する入浴の際は、特に注意が必要です。

万が一、浴槽でぐったりしている入浴者を発見した場合は浴槽の栓を抜き、可能であれば浴槽内から救出し、すぐに救急車を呼びましょう。

## みんなの健康

### ■申込・問合せ

健康対策課

☎ 23-5452~5454 FAX 23-5460

Eメール: kentai@city.yonago.lg.jp

錦町一丁目「ふれあいの里」3階

## 3月末で今年度の高齢者の肺炎球菌 ワクチン接種期間が終了します

対象となる年齢の方で成人用肺炎球菌ワクチン未接種の方を対象に、肺炎球菌ワクチン接種を実施しています。接種期間が3月末までになりますので、接種をご希望の方は、注意事項をご確認のうえ、忘れずに接種をお願いします。

### 【注意事項】

I 受診券は昨年3月末に送付済みですが、紛失等された場合は、再交付しますので、健康対策課までご連絡ください。

II 市では予防接種歴を把握できないため、対象年齢の方全員に受診券をお送りしていますが、**過去に任意で接種した方はこの受診券を使ってワクチン接種を受けることはできません。接種歴にご注意ください。**

### 【対象者】

① 次の表の生年月日の方

|          |                      |
|----------|----------------------|
| 65歳となる方  | 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生 |
| 70歳となる方  | 昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生 |
| 75歳となる方  | 昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生 |
| 80歳となる方  | 昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生 |
| 85歳となる方  | 昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生   |
| 90歳となる方  | 昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生   |
| 95歳となる方  | 大正11年4月2日～大正12年4月1日生 |
| 100歳となる方 | 大正6年4月2日～大正7年4月1日生   |

② 60～64歳で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

### 《長期療養特例期間について》

対象の方で、接種対象期間に次の特別の事情で接種を受けることができなかったと認められる方については、当該特別の事情がなくなった日から起算して1年を経過する日までの間、肺炎球菌ワクチン接種の助成を受けることができます。該当される場合は、健康対策課までご連絡ください。

### 【特別の事情】

1 次のアからウまでに掲げる疾病にかかったこと（やむを得ず定期接種を受けることができなかった場合に限る。）

ア 重症複合免疫不全症、無ガンマグロブリン血症  
その他免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病

イ 白血病、再生不良性貧血、重症筋無力症、若年性関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、潰瘍性大腸炎、ネフローゼ症候群その他免疫の機能を抑制する治療を必要とする重篤な疾病

ウ アまたはイの疾病に準ずると認められるもの

2 臓器の移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けたこと（やむを得ず定期接種を受けることができなかった場合に限る。）

3 医学的知見に基づき1または2に準ずると認められるもの

## 大切なご家族を自死で亡くされた方へ ～「家族の集い」のお知らせ～

「家族の集い」は、自死で家族を亡くされた方が集い、安心して語り合い、気持ちを分かち合う会です。大切な人の思い出や人にはなかなか言えないあなたの気持ち、言葉にすると気持ちが少し軽くなるかもしれません。



他の人のお話を聞くだけの参加や、匿名での参加もできます。気が向いた時にいつでも直接会場に出かけてみてください。※申込は不要です

■と き 3月9日(金) 午後4時30分～6時

■ところ ふれあいの里4階

■対象 ご家族を自死で亡くされた方  
(親、配偶者、きょうだい、子どもなど)

■内容 参加されたご家族同士で自由に語り合いながら気持ちの分かち合いをします。

■問合せ 鳥取県立精神保健福祉センター  
(☎0857-21-3031)

## 一般公開健康講座 (第82回)

■と き 2月15日(木) 午後2時～3時30分

■ところ 米子市文化ホール イベントホール

■テーマ 「見逃されやすい甲状腺ホルモンの病気～注意しておきたい症状と検査異常～」

■講師 鳥取大学医学部附属病院 内分泌代謝内科  
伊澤 正一郎さん

甲状腺は頸部にある小さな臓器です。全身のさまざまな臓器の働きに重要な甲状腺ホルモンを作っています。甲状腺ホルモンの病気は子どもさんからお年寄りまで幅広い年代に起こりますが、その不足や過剰に伴う症状は人それぞれです。どのような時に甲状腺ホルモンの検査を受けたほうが良いかを中心にお話します。

※入場無料 申込不要

■問合せ (公社)鳥取県西部医師会  
(☎34-6251)

## 献血のご案内

医療に必要な血液は、多くの人々の善意と協力で確保されています。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。



■献血ルーム「ひえづ」(イオンモール日吉津 東館1階)

※定休日：月曜日、水曜日、金曜日(ただし、20日・30日を除く) くわしくは血液センターホームページをご確認ください。

■受付時間

【成分献血】午前9時30分～午後1時30分、  
午後2時30分～4時

【全血献血】午前9時30分～午後1時30分、  
午後2時30分～5時

■問合せ 鳥取県赤十字血液センター日吉津出張所  
(☎・FAX 27-1724)

## 届きましたか？特定保健指導利用券

健診結果相談会・健康づくり懇談会  
(特定保健指導)のご案内

米子市の特定健康診査または人間ドックを受けられた方で、腹囲(おへそ周り)やBMI(体格指数)が標準より少しオーバーし、**血圧、血中脂質、血糖値の結果が少し高め**だった方にご案内(特定保健指導利用券)を随時お届けしています。

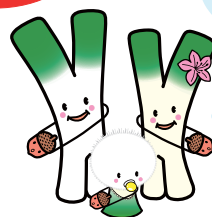
血液検査で少し数値が高いだけ…血圧が少し高いだけ…では、あまり気にならないかもしれませんが、放っておくと深刻な生活習慣病に…。

**今こそチャンス！！**

健診結果相談会・健康づくり懇談会に参加して、**病気の芽を摘みとりましょう！**

保健師、管理栄養士と、これからの健康づくりについて一緒に考えてみませんか。

締切は  
3月30日



特定保健指導利用券の届いた方からのご予約お待ちしております。



# 相談

## ■相談名

内容▶日時／場所／問合せ先

### ■法テラス（日本司法支援センター）無料法律相談会

離婚・借金・相続・成年後見など、法律問題全般について、弁護士が相談に応じます。要予約。米子市在住または在勤の方、資力が一定額以下の方が対象。（くわしくは法テラスまで。）▶21日（水）午前9時30分～11時30分。市役所本庁舎4階402会議室。1人30分、定員4人。申込先：法テラス鳥取（☎050-3383-5495（受付時間：平日午前9時～午後5時））／☎市民相談課（☎23-5378、FAX23-5391）

### ■高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の方の相続、財産管理、介護などの問題について、幅広く弁護士などが相談に応じます。▶毎週月・木曜の午後1時30分～4時。☎0120-65-3948（通話料無料）／☎高齢者支援センターとっとり（鳥取県弁護士会内）（☎0857-22-3912）

### ■よなご暮らしサポートセンター総合相談

●一般相談 日常生活の悩みや心配ごとについて、よなご暮らしサポートセンター（米子市社会福祉協議会）職員が相談に応じます。予約不要、無料、電話相談可。▶月～金曜日（祝日および年末年始は除く。）の午前9時～午後5時／ふれあいの里1階

●法律相談 弁護士が相談に応じます。1人30分、費用2,000円、要予約。▶毎月第1・3月曜日（年末年始は除く。月曜日が祝日・休日の場合はその翌日）午後1時～3時／ふれあいの里1階／月～金曜日（祝日および年末年始は除く。）の午前9時～午後5時に、電話で予約／☎よなご暮らしサポートセンター（米子市社会福祉協議会内）（☎35-3570）

## 税の無料相談

中国税理士会米子支部の税理士による「税の無料相談」が開催されます。税金に関することなら何でもご相談ください。

■と き 2月18日（日）午前10時～午後4時

■ところ 米子コンベンションセンター3階第3会議室

■問合せ 中国税理士会米子支部（☎32-4795）

1歳のお子さん、年長さんの保護者の方へ

## 麻しん（はしか）・風しんの 予防接種はお済みですか？

次の方を対象に麻しん風しん混合ワクチン（MR）接種を実施しています。

|       | 対象者                      | 接種期間         | 料金 | 回数 |
|-------|--------------------------|--------------|----|----|
| MR 1期 | 1歳のお子さん                  | 1歳～2歳未満      | 無料 | 1回 |
| MR 2期 | 年長さん（平成23年4月2日～24年4月1日生） | 平成30年3月31日まで | 無料 | 1回 |

※年長さんが無料で接種できるのは 平成30年3月31日までです。

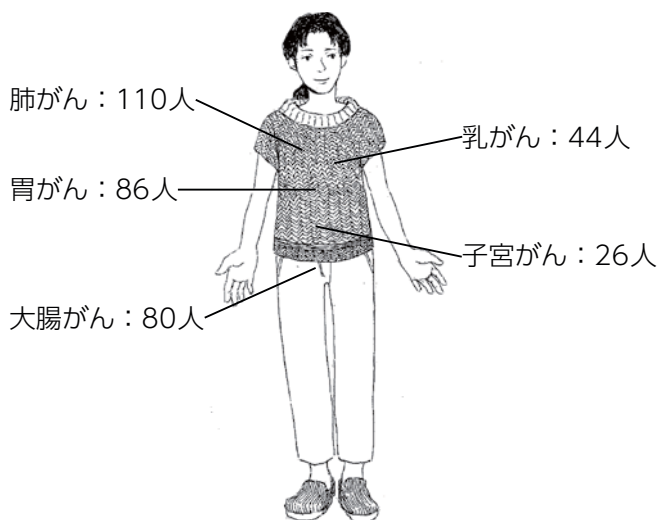
※委託医療機関に個人で予約してから接種を受けてください。

※予防票と母子健康手帳をご持参ください。

※予防票を紛失された方は、接種医療機関、または、健康対策課へご相談ください。

## 定期的に検診を受け 減らそう がん死亡！！

米子市でこれだけの方が、がんで亡くなっています。  
（40～60歳代、平成23年～平成27年男女計）



検診は受けたあとが大切です。

結果が「要精密検査」の方は早めに検査を受けましょう！！

## ■多重債務・法律相談会

多重債務や借金に関する困りごとについて、弁護士や司法書士などが無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶15日(木)午後1時30分～4時／米子コンベンションセンター／毎月開催／☎鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648、FAX34-2670)・米子市消費生活相談室(☎35-6566、FAX23-5391)

## ■司法書士による「無料法律相談会」

相続・遺言、不動産の贈与・売買、不動産・商業登記、成年後見の申立て、高齢者・障がい者の財産管理、家賃・貸金・売掛金など140万円以下の民事紛争、借金・多重債務問題、その他身の回りの法律問題について、司法書士が無料で相談に応じます。前日までに要予約。▶16日(金)午後6時～8時／米子市コンベンションセンター 第1会議室／☎鳥取県司法書士会(☎0857-24-7024)

## 米子市空き家無料相談会

米子市では、空き家の流通の促進と特定空家発生の予防を図るために、米子市内に空き家を所有されている方々を対象にして、専門家による空き家の無料相談会を開催します。

空き家の日常的な管理でお困りの方、空き家の有効活用をお考えの方、建物の相続登記でお困りの方は、ご相談ください。

■とき 2月27日(火)午後1時～4時まで

■ところ ふれあいの里4階

■参加料 無料

■参加方法 当日の受付順

■協力団体 鳥取県宅地建物取引業協会西部支部、全日本不動産協会鳥取県本部、鳥取県司法書士会

### 【注意事項】

(1) 相談内容は、空き家の売却、賃貸、相続登記など空き家に特化したものであり、空き土地については、対象外です。

(2) 相談を円滑に進めるために、登記簿謄本、戸籍等の写しをお持ちの場合には、ご用意いただくと便利です。

■問合せ 建築指導課危険家屋対策室  
(☎23-5288、FAX23-5394、Eメール:kenchikushido@city.yonago.lg.jp)

## ■米子市消費生活相談室

買い物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関する相談に応じます。▶平日午前8時30分～午後5時／消費生活相談室(市役所本庁舎1階)／☎米子市消費生活相談室(☎35-6566)

## ■法律相談センター米子

法律に関する困りごと全般について、弁護士が相談に応じます。1件30分5,000円。※ただし、多重債務(クレジット、消費者金融など)の相談は無料。要予約(受付:平日午前9時～午後5時)▶毎週火曜日の午後3時～7時／米子天満屋4階／☎鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

## ■行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要。▶2日(金)、22日(木)、3月6日(火)午後1時～4時／市役所本庁舎4階402会議室／☎市民相談課(☎23-5378、FAX23-5391)

## ■鳥取県行政書士会無料相談

相続・遺言・成年後見・交通事故・外国籍の方の在留(ビザ)・帰化など、行政書士が無料で相談に応じます。予約不要。▶10日(土)午前10時～午後2時／米子市立図書館1階対面朗読室(市役所有料駐車場をご利用ください。無料処理します。)/☎鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)

## ■人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。相談無料、予約不要。▶13日(火)、3月12日(月)午後1時～4時／市役所第2庁舎1階相談室／☎人権政策課(☎23-5415、FAX37-3184)※鳥取地方法務局米子支局では、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、人権相談に応じています。(専用ダイヤル☎0570-003-110)

## ■未来につなぐ登記相談会

相続登記・空き家のことでお困りではありませんか?「未来につなぐ相続登記推進プロジェクト鳥取」(法務局職員・司法書士・土地家屋調査士)が無料で相談に応じます。※要予約。▶14日(水)午後1時～4時／鳥取地方法務局米子支局／☎鳥取地方法務局米子支局(☎22-6162)

# 2月 の催し

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 |    |    |    |

児童文化センター  
(☎ 34-5455・FAX31-1060)

## えほんとならべうた

毎週水曜日、0～1歳半：午前10時30分～、1歳以上：11時10分～。

**おはなしのへや**（共催：朗読ボランティア火曜の会）

11日（日・祝）午前11時～11時30分、対象：幼児～大人。

## おはなしひろば

17日（土）午後2時30分～3時、対象：幼児～大人。

## だくちるおはなし会

（共催：おはなしグループだくちる）  
24日（土）午後2時15分～2時45分。  
対象：幼児～大人。

## じどぶん育児相談室「ままこん」

28日（水）午前10時～正午、予約不要、相談無料。元保育士が子育て中の保護者の悩みの相談にのります。

## 木のおもちゃクラブ「もくもく」

### 初心者の日

28日（水）午前10時～正午、対象：大人。はがきサイズの木のパズルを作ります。4人、参加費450円。  
14日（水）から電話受付。

## プラネタリウム

### ☆投影開始時刻

|     | 11時  | 1時  | 2時 | 3時 | 4時 |
|-----|------|-----|----|----|----|
| 平日  |      |     | ○  | ○  |    |
| 土・祝 | ○    | キッズ | ○  | ○  | ○  |
| 日   | 学習投影 | キッズ | ○  | ○  | ○  |

## 学習投影「冬の星座をさがそう」

2月の毎週日曜日午前11時～正午「○」…通常投影（40分）『オリオン大星雲のひみつ』

「キッズ」…幼児向け投影（25分程度）『こいぬ座物語』

「団体投影」も行なっています。ご都合のよい時間に投影することも可能です。要事前予約。

**観覧料金** 小学生～高校生50円（土日祝は無料）、大学生・一般310円、幼児・70歳以上・障害者手帳をお持ちの方と付き添いの方1人は無料。その他割引料金あり。入場の際にお尋ねください。

## ラジオプラネタリウム

16日（金）午後8時～9時、DARAZ FM（79.8MHz）ラジオを聞きながら星座を探しましょう。プラネタリウム解説員が夜空を見上げながら生放送します。雨曇天の場合は翌日実施。

## 天体観望会「オリオン大星雲を見よう」

18日（日）午後7時～8時。対象：どなたでも可、40人、無料。4日（日）から電話受付。

## マタニティプラネタリウム

19日（月）午前10時30分～11時15分、対象：妊娠中の方とその家族・ご友人（大人限定）、観覧無料、100人。（当日先着順）

## 新春こども百人一首かるた大会

11日（日・祝）午前11時～午後3時30分、対象：小中学生、参加費無料。3人1組の団体対抗戦で行ないます。

## クラブ合同発表会

25日（日）午前10時30分～11時45分。箏、リコーダー、合唱、落語クラブの発表会。花あしらい教室のフラワーアレンジメント作品展示、仲良しお茶クラブのお茶席があります。子どもたちの演奏や作品をご鑑賞ください。入場自由。

## けん玉級位認定

毎週土曜日、午後2時30分～、自由参加、幼児～大人、無料。

**みなとやまプレーパーク**（協力：みなとやまプレーパーク実行委員会）

毎週日曜日、午前10時～午後4時30分、外で思いっきり遊びます。

## ■開館時間（電話受付時間）

午前9時～午後5時

## ■今月の休館日 毎週火曜日

■図書室は19日（月）～26日（月）まで年度末図書整理のため本の貸出はできません（返却は可）。

■多目的ホールと研修室は開館日の午後10時まで利用可。有料・要事前申込（1週間前まで）。

山陰歴史館  
(☎ 22-7161・FAX22-7160)

## 企画展「天神さん」

郷土玩具である土天神を紹介します。会期：2月18日（日）～3月18日（日）。会場：第1展示室。観覧料：一般300円※70歳以上の方、大学生以下の方、障がいのある方（介護者1人を含む。）は無料。

## 連携講座「史料が語る鳥取の歴史」

鳥取県立博物館、鳥取市歴史博物館、琴浦町生涯学習センターまなび

タウンとはく、山陰歴史館の県内4か所の施設が連携して、資料を解説しながら、中世、近世、近代、それぞれの歴史を学ぶ講座を開催します。全13回の講座のうち、2か所以上の会場で5回受講された方には記念品をプレゼントします。講座名：「中村記を読む」。西部会場：米子市立図書館。開催日：2月17日(土)、2月24日(土)、3月3日(土) 各日午後1時30分～3時。定員：各回50人(要事前申込)。※その他の会場で開催する講座など、くわしくは山陰歴史館ホームページ、チラシ等をご確認ください。

■開館時間 午前9時30分～午後6時(入館は午後5時30分まで)

■今月の休館日 毎週火曜日と14日  
※駐車場は、米子市役所駐車場をご利用ください。駐車券を歴史館までお持ちいただきますと2時間無料になります。

米子市美術館  
(☎ 34-2424・FAX 33-0679)

### 特別企画展Ⅱ「米子美術家協会ー70年のあゆみー」

会期：1月21日(日)～2月18日(日)。  
観覧料：一般 600(400)円、大学生以下無料。※( )内は15人以上の団体、障がいのある方(付き添い1人を含む。)の料金。その他各種割引あり。

### 学芸員によるギャラリートーク

日時：2月10日(土)午後2時～  
※要当日有効観覧券。

### 共催展「Rock,Papar,Scissors / 石 紙 鋏 シンディー望月展」

日系カナダ人アーティスト・シンディー望月が、なかうみ中海に浮かぶ無人島・かやしま萱島に戦前にあったとされる料亭

「たつみ」と、20世紀初頭に弓ヶ浜からカナダに渡った開拓移民をテーマに、歴史資料と創作文学を織り交ぜて制作したマルチメディア・インスタレーションの国際巡回展です。(企画監修/原万希子)。会期：2月25日(日)～3月11日(日)。観覧料：無料。

### アーティスト&キュレーターによるガイドトーク

日時：2月25日(日)午後2時30分～4時。会場：第3・5展示室。ガイド：シンディー望月(本展アーティスト)、原万希子(本展キュレーター)

■開館時間 午前10時～午後6時

■今月の休館日 毎週水曜日

伯耆古代の丘公園  
(☎ 56-6817・FAX 56-6827)

### 2月ロビー展「袋物展」

出展者：風工房。期間：1日(木)～28日(水)まで。

### クラフトの日

「ヘクソカズラのリースに木の実やドライフラワーを飾ろう」

とき：2月中随時受付。要予約。受講料：800円。

### ■入園料

大人200円、小・中学生100円

### ■開園時間

午前9時30分～午後5時

■今月の休園日 14日、28日

米子市文化ホール  
(☎ 35-4171・FAX 35-4175)

### 童謡をみんなでうたう会(入会受付中)

▶木曜コース(参加費1,000円/年度、体験1回：200円)

22日(木)午前10時30分～

▶チャイルドコース(参加無料)

22日(木)午前11時30分～

※月曜コースは、メインホール休止のためお休みです。

■開館時間 午前9時～午後10時

■今月の休館日 毎週火曜日

福市考古資料館  
(☎・FAX 26-3784)

### 常設展

市内の遺跡から発掘された出土品を展示し、原始古代の米子の様子を紹介しています。

### 体験コーナー

火起こし・弓矢・拓本体験(無料)、まが勾玉作り体験(有料)ができます。

■観覧料 無料

### ■開館時間

午前9時30分～午後5時

### ■今月の休館日

毎週火曜日と12日、14日

淀江文化センター  
(☎ 39-4050・FAX 39-4051)

### ランチタイムレコード

今月のLPレコードは『キング・コール愛を歌う』です。「カプチーナ」「恋を知る頃」など全14曲をナット・キング・コールの歌声でお楽しみください。6日(火)午後0時15分～1時、米子市淀江文化センター イベントホール。入場無料、パンやコーヒの販売もあります。



### スマートフォン教室

27日(火)午前10時～。受講料：無料。定員：8人。要申込。申込は中海テレビ放送(☎ 0120-727-868)まで。申込締切日：13日(火)、応募多数の場合は抽選。

■開館時間 午前9時～午後10時

■今月の休館日 毎週水曜日

# 米子市立図書館からのお知らせ

米子市立図書館

☎ 22-2612

FAX 22-2637

## 特別企画 米子高専・米子市立図書館連携講演会

シンポジウム「鹿島家和歌資料の語るもの」を開催します。

■と き 2月11日(日) 午後1時30分～3時30分

■と ころ 米子市立図書館2階 多目的研修室

■講師1 原 豊二さん(ノートルダム清心女子大学准教授)

■講師2 渡邊 健さん(米子高専教養教育科准教授)

■講師3 辻本桜介さん(米子高専教養教育科助教)

平成22年に米子市立図書館20周年記念シンポジウムを開催しました。今回はその続編ともいえるシンポジウムです。

このシンポジウムに合わせ、関連展示を行ないます。

鹿島家和歌資料、鹿島家絵図面など。2月1日(木)～11日(日)



| 行事・催し       |                           | 日にち・時間                                                                                                                           |
|-------------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| おはなし会       | 木曜おはなし会<br>協力：ほしのぎんか、火曜の会 | 毎週木曜日 午前10時40分～11時30分 0歳の赤ちゃんから。                                                                                                 |
|             | 夕方おはなし会(図書館職員)            | 13日(火) 午後4時～。来られたお子さんの年齢に合わせて行ないます。                                                                                              |
|             | おはなしかご<br>協力：米子おはなしかご     | 17日(土) 午前10時30分～11時 ストーリーテリング(語り)です。                                                                                             |
|             |                           |                                                                                                                                  |
| 各種講座        | つつじ読書会                    | 3日(土) 午後2時～4時『日本文学史序説』下 11章 加藤周一：著 筑摩書房(初めての方は要連絡)                                                                               |
|             | こどものための論語教室               | 4日(日) 午前10時30分～11時30分(初めての方は要連絡)                                                                                                 |
|             | 楽しく漢文に学ぶ会                 | 4日(日) 午後1時30分～3時30分(初めての方は要連絡)                                                                                                   |
|             | いきいき長寿音読教室                | 14日(水) 午前10時30分～11時30分。初心者の方でも大丈夫です。要予約(図書館まで)。定員14人。次回は3月14日(水)開催。(2月15日(木)から受付開始。)                                             |
|             | 鳥取サイエンス・アカデミー<br>(ライブ中継)  | 10日(土) 午前10時30分～正午。「地域住民と一緒に考えて開発したため池の防災・減災システム」講師：農学部准教授 清水克之さん。24日(土) 午前10時30分～正午。「強みを煎じて、多様性を味方にする解決志向のアプローチ」講師：医学部講師 井上和興さん |
|             | 古文書研究会                    | 24日(土) 午後1時30分～3時。「多比能実知久佐」を読みます。講師：中宏さん                                                                                         |
| ビジネス支援(要予約) | 起業・経営なんでも相談会              | 4日(日) 午後1時～5時 中小企業診断士による相談会。予約先：米子市立図書館                                                                                          |
|             | 起業・事業融資相談会                | 4日(日) 午後1時～5時 融資・補助金等に関する相談会<br>予約先：日本政策金融公庫米子支店(☎34-5821、FAX33-4203)                                                            |
|             | 就農相談会                     | 11日(日・祝) 午前10時～午後3時 就農までのステップや、始めるにあたってのアドバイスをします。相談は無料です。お気軽にどうぞ。予約先：鳥取県農業農村担い手育成機構(☎31-9644、FAX35-0198)                        |
|             | ビジネス情報相談会                 | 16日(金) 午後1時～3時 ビジネスに関するあらゆる情報の相談や経営の相談に応じます。<br>予約先：米子市立図書館                                                                      |
|             | よなご若者サポートステーション出張相談       | 20日(火) 午後1時～5時 15歳～39歳の若者の就労・社会参加に向けての相談<br>予約先：よなご若者サポートステーション(☎・FAX21-8766)                                                    |
| その他         | 特許無料相談                    | 27日(火) 午後1時～4時 特許・商標・実用新案等に関する相談。予約先：米子市立図書館                                                                                     |
|             | こころの相談会【要予約】              | 14日(水) 午後2時～4時 悩んでいること、つらく、苦しいことなど、産業カウンセラーに話してみませんか？ 予約先：ライフサポートセンターとっとり(☎0120-82-5858(平日午前9時30分～午後5時30分) FAX0857-32-5454)      |
|             | 行政書士無料相談会                 | 10日(土) 午前10時～午後2時 1階対面朗読室。予約不要。<br>問合せ：鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)                                                                |

### 【2階ギャラリー】

- 『シンポジウム 鹿島家和歌資料の語るもの』関連資料展示(米子高専・米子市立図書館連携) 1日(木)～11日(日)
- 「国際交流団体の紹介」(公益財団法人鳥取県国際交流財団、米子市) 7日(水)～27日(火) 最終日は午後1時まで
- 「労使ネットとっとり パネル展」(鳥取県労働委員会 労使ネットとっとり) 13日(火) 午後3時～3月4日(日) 最終日は午後4時まで



米子市立図書館イメージキャラクター  
よなぼん

開館時間 平日：午前9時～午後7時、土・日・祝日：午前10時～午後6時  
今月の休館日 毎週月曜日、28日(月末資料整理)

## オオハクチョウ



オオハクチョウは、名前のとおり、コハクチョウよりも体が大きなハクチョウの仲間で、全長（体をまっすぐに伸ばした状態で、くちばし先端から尾羽先端までの長さ）が140cm、翼を開いた時の横幅が230cmもあり、水鳥公園に飛来する野鳥では最大級の鳥です。体重もコハクチョウが6kgなのに対し、オオハクチョウは10kgもあります。

オオハクチョウは主に北日本で越冬し、ハクチョウ類の越冬地のほぼ南限である山陰地方では少ない鳥です。平成25年頃までは、水鳥公園で見られるのは多くても10羽くらいで、コハクチョウが100羽いる中に1羽いるかどうか、という割合でした。

ところが近年では、10羽以上見られることも珍しくなくなり、平成28年3月4日には24羽も確認されました。そこで、環境省がインターネットで公開している全国のガンカモ類の調査結果から、オオハクチョウ

ウの飛来数の全国的な傾向を調べてみました。すると、水鳥公園が開園した平成7年度から平成27年度までに注目すると、オオハクチョウは緩やかな減少傾向でした。それなのに、なぜ水鳥公園への飛来数が増加傾向なのかは謎です。

オオハクチョウは、コハクチョウと比べると、くちばしと首が細長く、精悍な印象を受けます。例えるならば、オオハクチョウはカッコいいハクチョウ、コハクチョウ



オオハクチョウと比べると  
かわいらしい印象のコハクチョウ

はかわいらしいハクチョウ、という感じです。また、鳴き声がコハクチョウよりも重低音なので、鳴いていれば存在に気付くことができます。そして、最もわかりやすい特徴はくちばしの模様で、オオハクチョウは黄色い模様が大きくて先端に向かってとがるのに対し、コハクチョウは黄色い模様が小さめで丸い形をしています。

今年も水鳥公園には最多で11羽のオオハクチョウが確認されています。早朝にはネイチャーセンターの目の前にいることがあるので、ぜひ土日祝日には早起きをして、早朝の水鳥公園でオオハクチョウを探してみたいでしょうか。

米子水鳥公園主任指導員 桐原 佳介



オオバン

## 2月に見られる生きものたち

鳥類：コハクチョウなどのハクチョウ類、マガンなどのガン類、オナガガモなどのカモ類、ダイサギなどのサギ類、オオタカなどのタカ類、カモメなどのカモメ類、カワウ、カイツブリ、オオバン、タシギ、シロハラなどの小鳥類 など。

## 2月の催し

### 世界湿地の日記念・自然観察会

#### 「カモのプロポーズを観察しよう！」

まだ結婚相手が見つからないカモのオスたちが、一生懸命メスにプロポーズをしている様子を観察します。10日(土)午後1時30分～3時。対象：小学生以上がおすすめ。当日受付。集合：水鳥公園ネイチャーセンター。

### 世界湿地の日記念・手作り自然教室

#### 「中海の恵みを味わおう会！」

2月2日の世界湿地の日を記念して、中海で採れる水産物をみんなで調理しておいしく味わい、湿地の恵みを体感します。18日(日)午前10

時～午後2時。対象：小学生以上定員15人・要予約。会場：水鳥公園ネイチャーセンター。

### 自然観察会「さよならコハクチョウ！」

生まれ故郷の北極圏をめざしてコハクチョウたちが旅立つ様子を観察します。3月3日(土)午前7時～8時30分。対象：小学生以上がおすすめ。当日受付。持ち物：暖かい服装でご参加ください。集合：水鳥公園ネイチャーセンター。

### 第23回米子水鳥公園絵画コンクール作品展

小学生が生き生きと描いた、好きな鳥の絵を多数展示します。なお、作品の審査には来館者の皆さんの投票

結果も反映されます。(審査投票期間：2月2日(金)まで)。～3月4日(日)。会場：水鳥公園ネイチャーセンター。

●米子水鳥公園の催しへの参加には入館料が必要です。手作り自然教室の参加費は、入館料を含めた大人・子ども一律の料金です。

●入館料は、高校生～69歳の方は310円、その他は無料です。

●水鳥公園のイベントは、とっとり県民カレッジ連携講座です。

### ■開館時間

平日：午前8時30分～午後5時30分  
土・日・祝日：午前7時～午後5時30分

■休館日 毎週火曜日

## 世界で一冊の絵本を作ろう

米子市では、女性も男性も高齢者も若者も、家庭・地域・職場のあらゆるところで、性別にとらわれることなく「一人の人間として」個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会をめざしています。

このワークショップでは、参加者に1ページをお任せし、それぞれのページ（個性）が輝くことで、大きな新しい絵本（社会）ができる過程を通じて、皆さん一人一人が1つの物語の大切な一部分であることを体験してもらいます。

「白うさぎ」をモチーフにしたさまざまな場面を描いてもらい、池平さんが一冊の絵本にまとめます。

今日という日は、これまで過ごしてきたどの時間が欠けても作れません。

この絵本もそれと同じです。

全てのページが欠かせない重要な時間で成り立つ、そういう絵本を作りたいと思います。みんなの渾身の1ページを今に刻み、素晴らしい物語を未来に残しましょう。

今日という1ページの過ごし方で未来は大きく変わるかもしれません。

お一人でも参加できますが、ご家族、ご友人同士などグループでの参加をお待ちしています。

■と き 3月4日(日) 午前10時～正午

午後1時30分～3時30分

■ところ 米子市立図書館2階 研修室

■定 員 午前、午後とも各20組 計40組（要申込、参加無料）

■講 師 池平徹兵（Teppei Ikehila）



1978年福岡県生まれ。2001年島根大学教育学部卒業。2000年より島根県立美術館をはじめ、東京オペラシティアートギャラリー projectNや、H.P.FRANCE WINDOW GALLERY（旧丸ビル）などで数多くの個展を開く。2013年に岡本太郎現代芸術賞展に入選、2017年にVOCA展（上野の森美術館）にも選出され、ニューヨークやマイアミなどのアートフェアにも参加しながら海外からも注目を浴びている。

また、各地でワークショップ形式で作品を制作し、東京大学駒場博物館特別展「境界を引く⇄越える」のインストラクターに抜擢され、自身でもミクロな空間・存在を表現したアクセサリブランド「OFFICE BACTERIA」を展開している。最近では絵本「ふつうのいるか」や「TOKYO MERMAID PRINCESS」を出版し、活動は多岐にわたる。



絵本 「ふつうのいるか」 の一場面



絵画 シエスタ

■申込・問合せ 男女共同参画推進課（☎23-5419、FAX37-3184）